遠野市				
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
1 ものづくり産業の振興について 県においては、『岩手県ふるさと振興総合戦略』を策定し、ものづくり自動車産業振興室を新たに設置するなど、ものづくり産業の振興に向けた体制を整えて頂きました。 本市においても、ものづくり産業の拠点と広域的に雇用の創出を図るため、遠野東工業団地の拡張整備に向けて取り組んでいるところです。 東日本大震災からの復興を加速させるためにも、ものづくり産業の振興においては、道路ネットワークの整備と併せて、工業団地の造成等、広域的な事業推進を図る必要があることから、次の事項について要望します。	地方経済の活性化を図る上で産業振興の果たす役割は極めて大きく、その ための基盤整備も重要であると認識しているところです。 遠野東工業団地の整備については、関係機関とも連携を図りながら必要な 支援を検討していきます。 また、都市計画変更並びに農業振興地域整備計画の変更及び農地転用許可 等の手続きが適正かつ円滑に進むよう、引き続き、相談・助言等の支援の充 実に努めます。	県南広域 振興局	経営企画 部・土木 部	В
○遠野東工業団地の拡張整備について 遠野東工業団地を取り巻く道路交通ネットワークの進展に伴い、企業の進 出意欲が高まっていることから、遠野東工業団地の新たな拡張整備における 用地取得及び造成工事にあたり、県及び関係市町村並びに関係機関と連携の もと、計画的に事業が進められるよう、その協議・調整等の支援をするこ と。 なお、新たな拡張整備に向けて、都市計画及び農業振興地域整備計画の変 更等が円滑に進められるよう、県においては、その助言・指導、相談等の支 援体制の充実を図ること。				
2 道の駅「遠野風の丘」の機能充実への財政支援について 道の駅「遠野風の丘」は平成10年の開設以来、産業振興や観光、地方移住等 の総合案内の機能を担う「地方創生の拠点」としての役割を果たしてきたほ か、震災後は沿岸被災地の復興支援として、海産物の販売や県内の「道の 駅」と連携した商品開発などにも取り組んでいます。 一方、東北横断自動車道釜石秋田線においては、釜石から花巻の区間約 80kmに新たな休憩施設の整備は予定されておらず、中間点である本市における道の駅「遠野風の丘」がその役割を担っていく上では、今後更なる機能の 充実が必要と考えられます。 ついては、道の駅「遠野風の丘」の機能充実に向け、次の事項について要望 します。 〇新設増設への財政支援について 東日本大震災の被災状況と、沿岸被災地への後方支援の記録と記憶を後世	道の駅「遠野風の丘」は全国モデル「道の駅」に選定され、東北横断自動車道の無料休憩施設及び地方創生の拠点として地域活性化に有用な施設であると認識しています。また、東日本大震災における沿岸被災地の復旧活動にあたって、遠野市が後方支援活動の拠点として重要な役割を果たしたことを認識しています。 御要望の後方支援資料館の整備手法については、今後開催される検討会等を通じて貴市と話し合っていきます。 また、資料館には防災拠点として備蓄倉庫を併設整備する計画であると聞いていますが、当該備蓄倉庫分については消防庁の消防防災施設整備費補助金を活用できる場合もありますので、ご相談ください。 なお、御要望の駐車場の整備については、今後開催される検討会等を通じて貴市と話し合っていきます。	県南広域 振興局	土木部・総務部	С
に引き継ぐための「後方支援資料館」等の整備にあたり、その財政支援を講じること。 特にも、駐車場は適正な駐車台数及びスペースの確保について、県と市が連携を図り、その整備を講じること。				

遠野市				
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
3 雇用確保と職場定着に向けた支援の拡充について 少子高齢化による人口減少が進む中、当市においては、若年者を中心とした労働者の市外流出に加え、事業拡張等による人手不足が深刻化しており、中小企業では人材確保に大変苦慮している状況にあります。 また、中小企業から労働力確保のため整備する住宅等への財政的支援を求められておりますが、市単独では厳しい状況にあります。 本市では今年度から若年層の雇用確保と市内定住を促進するため、U・I・Jターン者を対象とした「若年者定着促進家賃補助」の事業に取り組んでおりますが、地域経済の縮小を防ぎ、地域社会の活性化のため、不足している人材の確保と職場定着への支援と強化が必要と考えます。 ついては、次の事項について要望します。 ○住宅対策等の取組の支援について 中小企業への住宅整備に対する財政的支援を含め、若年層の職場定着へ向けた住宅対策等の取組を支援すること。	県では、経済団体や教育機関等との連携による全県的な推進体制として設立した「いわてで働こう推進協議会」の取組により、将来の岩手を担う若者の県内就職の拡大に努めているとともに、「いわてで働こう推進本部」を設置し、全庁的に人材確保に取り組んでいます。 県内の市町村においては、Iターン者を呼び込むための家賃補助等の支援や、若年層の職場定着へ向けた住宅対策等の支援策について、地域の実情に応じて取り組んでいる状況であることから、県としては、全県一律の支援になじまないと考えています。 なお、移住・定住に向けた取組については、県において首都圏のU・Iターンフェアや市町村との共同による移住相談会の開催など、各種情報提供や相談を実施しているほか、平成28年度は、ふるさと回帰支援センター(東京都)にキャリアカウンセラー1名を追加配置し2名体制とするなど、就職相談との一元的な相談対応を実施しているところです。 今後も、市町村や関係機関と連携しながら、各市町村が実施している空き家バンク制度や移住・定住に係る補助制度を含め各種支援施策の情報発信を強化するなど、移住・定住の促進に向けた取組の充実を図っていきます。	県南広域 振興局	経営企画部	С
4 台湾との相互交流の促進について (1)台湾との経済交流へ向けた取組の支援について 本市における台湾からの観光客は、東日本大震災以降、減少したままであり、震災前の水準には達していない状況にあります。また、いわて花巻空港を利用した観光客も限定的な状況です。 本市では、平成29年度、『台湾文化誌』を著した遠野の先人 伊能嘉矩の生誕150年を迎えることを機に、生誕150周年記念展「伊能嘉矩と台湾研究」を開催するなど、伊能嘉矩を通じた台湾との文化交流を推進し、いわて花巻空港への国際定期便化実現を見据え、観光・物産での交流につなげるべく取り組んでいるところです。 県においては、その時々の景気動向に左右されない長期的な展望に立った交流促進策を示すなど主導的な役割を果たすともに、経済交流などの市単独では困難な取組について、県、市町村及び民間事業者と連携した「オール岩手」で売り込めるよう支援することが必要と考えます。ついては、次の事項について要望します。 (1)台湾との経済交流へ向けた取組の支援について県内市町村や民間事業者と連携した「オール岩手」での売り込み体制を強化するとともに、商談会や物産展の開催、市場調査の実施など、市単独では困難な取組について支援すること。	日本文化への関心が高く、親日的で、日本食品のニーズが高い有望な市場を有する台湾については、県としても引き続き重点的な取組が必要であると考えており、今年度は台北国際見本市における「岩手ブース」の設置及び出展支援を行うとともに、初めて輸出に取り組む事業者等を対象として、新たに「いわて県産品総合商談会IN台北」を開催したところです。 今後においても、関係支援機関のプラットフォーム組織である「いわて海外展開支援コンソーシアム」の枠組を活用し、県内市町村や民間事業者の支援を実施していきます。	県南 振興局	経営企画部	В

遠野市

選野市 要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属	反映
4 台湾との相互交流の促進について (2)いわて花巻空港利用観光客の誘致の強化について 本市における台湾からの観光客は、東日本大震災以降、減少したままであ り、震災前の水準には達していない状況にあります。また、いわて花巻空港 を利用した観光客も限定的な状況です。 本市では、平成29年度、『台湾文化誌』を著した遠野の先人 伊能嘉矩の生 誕150年を迎えることを機に、生誕150周年記念展「伊能嘉矩と台湾研究」を 開催するなど、伊能嘉矩を通じた台湾との文化交流を推進し、いわて花巻空 港への国際定期便化実現を見据え、観光・物産での交流につなげるべく取り 組んでいるところです。 県においては、その時々の景気動向に左右されない長期的な展望に立った 交流促進策を示すなど主導的な役割を果たすともに、経済交流などの市単独 では困難な取組について、県、市町村及び民間事業者と連携した「オール岩 手」で売り込めるよう支援することが必要と考えます。 ついては、次の事項について要望します。	いわて花巻空港を利用した台湾からの観光客の誘致に向けては、本県観光地の情報発信に加えて、観光客のニーズに添った受入態勢の強化が必要と認識しています。 このため、県では、これまで国際観光博等への出展や、メディア等を通じた情報発信を行い、台湾との国際定期便化に取り組んできました。 今年度は、本県や東京、函館などを訪れる台湾を含めた外国人観光客を対象に、訪日の交通手段や本県の認知度等について、アンケート調査を行うこととし、平成28年度6月補正で予算措置したところです。 今後は、アンケートの調査結果等を踏まえながら、市町村や関係団体、観光事業者等と一体となって、本県観光地の魅力の情報発信や受入態勢の強化を図り、観光客の誘致に取り組んでいきます。	県南広域 振興局	名 経営企画 部	B B
(2)いわて花巻空港利用観光客の誘致の強化について 台湾からの観光客に対するニーズ調査を実施するとともに、本市を含む広域的なエリアで、いわて花巻空港を利用した観光客を県内の観光地等に呼び込む誘致策を検討するなど、インバウンド対策を強化すること。 5 ニホンジカの被害対策について 本市のニホンジカによる農作物被害は、調査を開始した平成20年度から毎年増加し、平成25年度は被害額推計額が1億6千万円となりました。これまでの本市の取組により、平成27年度推計額は1億1千万円となり、減少傾向になりつつあるものの依然として深刻な状況が続いています。また、被害の発生は市内全域に及び、早池峰山の高山植物被害や、貞任水芭蕉被害など、観光振興へも打撃を与えるなど、被害も多様化してきております。 しかしながら、遠野市鳥獣被害対策実施隊は高齢者が多く、組織的かつ持続的に対策を継続することは極めて困難となっています。ニホンジカの被害を減らし、適正個体数を堅持するためには、各市町村による独自の取組だけでは限界があることから、次の事項について要望します。 ○ニホンジカの被害対策について オール岩手としての組織的、計画的、抜本的なニホンジカ対策を早急に講ずること。 特に、駆除したシカの処理について、具体的な残渣処理施設の整備等について検討すること。		県南広域 振興局	保健福祉 環境部・ 農政部	В

遠野市			_	
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	│ 担当所属 │ 名	反映 区分
6 地域資源を生かしたまちづくりの推進について本市の貴重な文化財であり観光資源の柱である国指定重要文化財「千葉家住宅」が、老朽化や震災の影響で傷みが進んできたことから、平成25年度に公有化し、今後、国の支援を受けながら約10年の歳月と20億円程の経費が見込まれる修理事業を計画し、その保存を図るとともに地域振興を図る取組を進めているところです。 国庫補助事業として行われる国指定文化財の修理修復事業に対する県の嵩上げ補助については、全国大多数の県において、県費による補助を行っていますが、該当事業などに対する岩手県の嵩上げ補助は「平泉の世界遺産」に特化され、一部の事業を除き平成16年度以降凍結されたままとなっているのが現状です。つきましては、岩手県の先人たちが残してきた大切な文化財を保存継承するとともに、地域資源を生かしたまちづくりを推進するため、次の事項について本市では、遠野遺産認定制度を創設するなど、地域が誇る有形・無形の文化的資源に光をあてながら、地域の活性化に取り組んでいる。こうした地域の資源や特色を生かしたまちづくりを推進するため、国指定重要文化財「千日では、100円である。このとは、100円であるといる。このとは、100円であるといる。この上に、100円であるといる。このとは、100円であるといる。この主に、100円であるといる。この主に、100円であるといる。100円であるといる。100円であるといる。100円であるといる。100円であるといる。100円であるといる。100円であるといるこのであるといる。100円であるといるこのであるといるこのでは、100円であるといる。100円であるといるこのであるといるこのであるといる。100円であるといるに対してあるといるこのであるといるこのである。100円であるといるこのであるといるこのである。100円であるこのである。100円であるこのであるこのである。100円であるこのであるこのである。100円であるこのである。100円であるこのである。100円であるこのであるこのである。100円であるこのであるこのである。100円であるこのであるこのであるこのである。100円であるこのである。100円であるこのである。100円であるこのである。100円であるこのである。100円であるこのであるこのである。100円であるこのであるこのである。100円であるこのである。100円であるこのであるこのである。100円であるこのである。100円であるこのであるこのである。100円であるこのである。100円であるこのである。100円であるこのである。100円であるこのである。100円であるこのである。100円であるこのである。100円である。100円であるこのである。100円であるこのである。100円であるこのである。100円であるこのである。100円であるこのである。100円であるこのである。100円である。100円である。100円である。100円である。100円では、100円である。100円では、100円である。100円である。100円である。100円である。100円である。100円である。100円である。100円である。100円である。100円である。100円である。100円である。100円である。100円である。100円である。100円である。100円で	地域の資源や特色を生かしたまちづくりの取組は、地域の活性化とともに人口減少対策の観点から定住人口の拡大を図るためにも重要と認識しており、県としても地域の特色やニーズを踏まえた施策を行うため、引き続き「地域経営推進費」のほか、圏域全体の振興を図る一定規模以上の戦略的事業について広域振興局が直接予算要求を行う「広域振興事業」制度を活用して、市町村との連携のもとに取り組んでいきます。 なお、文化財保護に関する国庫補助事業における県の嵩上げ補助については、世界遺産関連事業など県として施策の推進が必要な分野、災害復旧など特殊な事情がある場合に限定して補助を行っています。	県南広域 振興局	経営企画部	B
葉家住宅」修理事業への対応等、広域振興局単位での県事業の充実強化を図7特色と魅力を持った高等学校の整備に係る取組について(1)特色と魅力を持った高等学校の整備について岩手県教育委員会が、平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」において、本市に設置されている遠野高等学校と遠野緑峰高等学校について、『平成32年度に統合し、普通科と農業系学科を置く「校舎制」による新設校とする。ただし、地方創生に向けたそれぞれの地域の取組の推移や平成30年度までの入学者の状況等の検証を行い、統合時期については検討する』という再編の方向が示されました。本市では、「第2次遠野市総合計画基本構想」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的方向として、地元での就職を希望する若い世代の雇用と就労環境を保するため、「地域資源を生かした農林畜産業の活性化と商工業の振興による雇用創出」を掲げています。このことから、現在、将来の地域経営を担う人材を育成する場としての両校の存続に向け、関係機関、団体等との一層の連携を図り、地域資源を生かした特色ある高等学校の魅力化の支援に取り組んでいます。ついては、「新たな県立高等学校再編計画」の全体方針として、「特色と魅力を持った学校の整備」と「地域や産業と高校教育の連携」が掲げられていることを受け、次の事項について要望します。 (1)特色と魅力を持った高等学校の整備について高等学校における学科の名称やカリキュラムについて、地域産業の特性を考慮し、特色ある名称と内容になるよう、地域意向を踏まえた柔軟な対応を図り、教育環境の一層の充実を図ること。	平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」においては、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件等を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱として、生徒の選択肢を確保して欲しいという多くの意見を踏まえ、統合については、学科の機能を維持させるための校舎制の活用も検討することとしています。これまでも学科名については、地域の産業振興の方向性や産業構造、高校卒業後の進路状況を見据え、設定しています。カリキュラムについては、地域産業の特性や進路状況のほか、社会情勢の変化や中学生の志望動向等も見据え柔軟に見直しを図っているところです。引き続き地域との意見交換を行いながら、魅力ある学校づくりと教育内容の充実に向け取り組んでいきたいと考えています。	県南広域 振興局	中部教育事務所	В

遠野市				
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属 名	反映 区分
7 特色と魅力を持った高等学校の整備に係る取組について (2)学区外 (県外) 入学の条件緩和について 岩手県教育委員会が、平成28年3月に策定した「新たな県立高等学校再編計画」において、本市に設置されている遠野高等学校と遠野緑峰高等学校について、『平成32年度に統合し、普通科と農業系学科を置く「校舎制」による新設校とする。ただし、地方創生に向けたそれぞれの地域の取組の推移や平成30年度までの入学者の状況等の検証を行い、統合時期については検討する』という再編の方向が示されました。 本市では、「第2次遠野市総合計画基本構想」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的方向として、地元での就職を希望する若い世代の雇用と就労環境を確保するため、「地域資源を生かした農林畜産業の活性化と商工業の振興による雇用創出」を掲げています。 このことから、現在、将来の地域経営を担う人材を育成する場としての両校の存続に向け、関係機関、団体等との一層の連携を図り、地域資源を生かした特色ある高等学校の魅力化の一層の連携を図り、地域資源を生かした特色ある高等学校の魅力化でいます。 ついては、「新たな県立高等学校の財組んでいます。 ついては、「新たな県立高等学校再編計画」の全体方針として、「特色と魅力を持った学校の整備」と「地域や産業と高校教育の連携」が掲げられていることを受け、次の事項について要望します。 (2)学区外(県外)入学の条件緩和について特色ある部活動や課外活動は、高等学校の魅力の一つであり、本市特有の地域資源や環境にあるがれ、県外から入学を希望する生徒からの問い合わせがあることから、地域の将来を担う子どもたちの可能性をさらに高めるため、学区外(県外)入学の条件緩和を図ること。	県外からの受験について、本県では「県境隣接地域県立高等学校入学志願 取扱協定」に基づかない県外からの出願は、保護者の転勤による県内への一 家転住等、特別な事由がある場合としています。 例外として、葛巻町が実施する山村留学に受入れが決まった生徒の葛巻高 等学校への出願を特別入学志願の手続きにより認めていますが、これは葛巻 町が親代わりとして山村留学生の生活を3年間全面的に支援することを一家 転住と同等の生活環境が確保されるものと見なしたものです。 県教委としては、今後も同様の事案について市町村の要望等に個別に対応 していきます。	県南局 振興局	中部教育事務所	В
8 特別支援教育に関する取組への支援について (1)特別支援教育支援員及び教育相談員の配置に係る財政支援について 本市では、児童生徒の「生きる力」を育むため、確かな学力、豊かな心、 健やかな体の「知・徳・体のバランスのとれた人間形成」に向け、「特別支援教育の充実」を重点項目の一つに掲げて取り組んでいます。 近年、特別な支援を必要とする児童生徒の数は増加傾向にあり、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援に関する取組をさらに充実させることが必要であることから、次の事項について要望します。 (1)特別支援教育支援員及び教育相談員の配置に係る財政支援について 本市では、発達障がいを有し、特別な支援を要する児童生徒一人ひとりの学びを支援するため、市立小学校11校及び中学校1校の通常学級に、市費により特別支援教育支援員を計16名、教育相談員を計4名配置していることから、これに対する財政支援を講ずること。	通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置については、平成19年度から各市町村に対し地方交付税措置されているところです。子供たちの状況が一層多様化・困難化しているところであり、通常学級に在籍する児童生徒への支援についても、新たな定数改善計画の策定を早期に実施するよう、国に対し引き続き要望していきます。なお、市町村が配置している教育相談員については、国の地方交付税措置等は行われていないところですが、本県では、教育相談員を各教育事務所に配置し、管内全小中学校を計画的に訪問しながら主に学校経営に関する校長への指導・助言に当たっているところです。要請があればこれまでの学校訪問に加えて教育相談に応じることも可能ですので、所管の教育事務所に相談願います。	県南広域 振興局	中部教育事務所	В

遠野市

<u> 速野市 </u>				
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属 名	反映 区分
 8 特別支援教育に関する取組への支援いついて (2)障がいの重複化、多様化に対応するためのさらなる体制の整備について本市では、児童生徒の「生きる力」を育むため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「知・徳・体のバランスのとれた人間形成」に向け、「特別支援教育の充実」を重点項目の一つに掲げて取り組んでいます。近年、特別な支援を必要とする児童生徒の数は増加傾向にあり、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援に関する取組をさらに充実させることが必要であることから、次の事項について要望します。 (2)障がいの重複化、多様化に対応するためのさらなる体制の整備について義務教育就学前の幼児の保護者からの特別支援教育に関する相談、並びに小学校及び中学校における特別支援学級や通級指導教室での教育相談、指導等の充実を図るため、さらなる人的支援、財政支援を講ずること。 	義務教育就学前の幼児の保護者からの特別支援教育に関する相談、小学校及び中学校における特別支援学級や通級指導教室での教育相談等の対応については、県総合教育センターのほか、県内各教育事務所の特別支援教育エリアコーディネーター、小・中学校や特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが幼稚園や学校の要請に応じ、随時対応しているところであり、平成28年3月には、早期からの教育相談や支援、就学後の支援が継続的に行われるよう「教育支援のためのガイドライン」を策定したところです。また、幼稚園・保育所及び小・中学校の特別支援学級に対しては、特別支援学校による継続的な訪問支援を行い、具体的な支援方法や内容の改善・充実がなされるよう事業を進めています。特別支援学級の人員の配置については、義務標準法に基づいて教員を適切に配置していますが、十分とは言えない状況があることは認識しているところです。 遠野市については、小学校2校に国からの加配定数を活用して、ことばの通級指導のための加配を措置しているところです。 限られた定数の中で、他市町村も含めた配置など難しい状況はありますが、子どもたちへの教育支援は多様化の傾向を示していることから、引き続き国に対し、新たな定数改善計画の策定について早期に実施するよう要望するとともに、学校の実状を踏まえつつ、市町村教育委員会と連携しながら必要な人員の配置に努めていきます。	県南広域 振興局	中務所	B
9 道路網等整備の充実について 市内の道路の安全・安心対策について (1)主要地方道釜石遠野線の「笛吹峠」の抜本的改良を図ること。 道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏 や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、フルセットで行政サービスを提 供できない地方都市にとって、大きな効果が期待できます。 平成30年度には、東北横断自動車道釜石秋田線の全線が供用開始の見込みであり、また、復興支援道路である一般国道340号は立丸峠(大峠、小峠)区間のトンネル整備事業も完了予定となっており、被災地復興、沿線自治体の地域振興に大きく寄与するものと受け止めています。 また、釜石市の橋野鉄鉱山・高炉跡のユネスコ世界文化遺産登録がされ、平成31年にはラグビーワールドカップが同市で開催されることから、観光客の増加が見込まれるため、本市と釜石市を結ぶ主要地方道釜石遠野線「笛吹峠」の交通難所の解消を図る必要があります。 これらの道路網の整備は、地域経済の発展を支えるライフラインであり、地域で暮らす人々の安全・安心を確保する上で、必要不可欠であることから、次の事項について要望します。 市内の道路の安全・安心対策について (1)主要地方道釜石遠野線の「笛吹峠」の抜本的改良を図ること。	主要地方道釜石遠野線笛吹峠の抜本的改良整備は、地形が厳しく多額の事	県南広域 振興局	土木部	С

遠野市				
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属 名	反映 区分
間のトンネル整備事業も完了予定となっており、被災地復興、沿線自治体の地域振興に大きく寄与するものと受け止めています。また、釜石市の橋野鉄鉱山・高炉跡のユネスコ世界文化遺産登録がされ、平成31年にはラグビーワールドカップが同市で開催されることから、観光客の増加が見込まれるため、本市と釜石市を結ぶ主要地方道釜石遠野線「笛吹峠」の交通難所の解消を図る必要があります。これらの道路網の整備は、地域経済の発展を支えるライフラインであり、地域で暮らす人々の安全・安心を確保する上で、必要不可欠であることから、次の事項について要望します。 市内の道路の安全・安心対策について	一般国道396号内楽木地区については、道路線形や勾配が車両の通行に支障があると認識しており、平成23年度から調査を進めてきたところです。 御要望の区間のうち達曽部工区の約1.2kmについては、平成26年度に登板車線整備に新規事業着手し、平成28年度は支障立木の伐採を行いました。引き続き平成29年度は改良工事を行う予定です。 また、上宮守工区については平成27年度より事業着手し、平成28年度は用地測量、用地補償を行いました。平成29年度は引き続き用地補償を行い、一部改良工事に着手する予定です。 残る内楽木工区については、線形不良の解消を図るため平成29年度から新たに事業着手し、測量調査設計を行う予定です。	県南	土木部	В
(2)国道396号の宮守町内楽木峠の早期の改良整備を図ること。 9 道路網等整備の充実について 市内の道路の安全・安心対策について (3) 県道土淵達曽部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの歩道整備を図ること。 道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、フルセットで行政サービスを提供できない地方都市にとって、大きな効果が期待できます。 平成30年度には、東北横断自動車道釜石秋田線の全線が供用開始の見込みであり、また、復興支援道路である一般国道340号は立丸峠(大峠、小峠)区間のトンネル整備事業も完了予定となっており、被災地復興、沿線自治体の地域振興に大きく寄与するものと受け止めています。また、釜石市の橋野鉄鉱山・高炉跡のユネスコ世界文化遺産登録がされ、平成31年にはラグビーワールドカップが同市で開催されることから、観光ので通難所の解消を図る必要があります。 これらの道路網の整備は、地域経済の発展を支えるライフラインであり、地域で暮らす人々の安全・安心を確保する上で、必要不可欠であることから、次の事項について要望します。 市内の道路の安全・安心対策について (3) 県道土淵達曽部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの歩道整備を図ること。	歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。	県南広域 振興局	土木部	С

_ 遠野市				
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属 名	反映 区分
9 道路網等整備の充実について 市内の道路の安全・安心対策について (4)県道土淵達曽部線の附馬牛町馬越峠から宮守町達曽部白石までの拡幅改良 を図ること。 道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏 や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、フルセットで行政サービスを提 供できない地方都市にとって、大きな効果が期待できます。 平成30年度には、東北横断自動車道釜石秋田線の全線が供用開始の見込み であり、また、復興支援道路である一般国道340号は立丸峠(大峠、小峠)区間のトンネル整備事業も完了予定となっており、被災地復興、沿線自治体の地域振興に大きく寄与するものと受け止めています。 また、釜石市の橋野鉄鉱山・高炉跡のユネスコ世界文化遺産登録がされ、 平成31年にはラグビーワールドカップが同市で開催されることから、観光客の増加が見込まれるため、本市と釜石市を結ぶ主要地方道釜石遠野線「笛吹峠」の交通難所の解消を図る必要があります。 これらの道路網の整備は、地域経済の発展を支えるライフラインであり、地域で暮らす人々の安全・安心を確保する上で、必要不可欠であることから、次の事項について要望します。 市内の道路の安全・安心対策について (4) 県道土淵達曽部線の附馬牛町馬越峠から宮守町達曽部白石までの拡幅改	一般県道士淵達曽部線の御要望区間の拡幅改良については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。 なお、当該一車線区間については待避所が7箇所に設置してありますが、 冬期の交通及び除雪作業を考慮して適切な維持管理を行っていきます。	県東局	土木部	C
良を図ること。 10 林道の維持管理費助成について 県が施工した林道は、完成後には市町村に移管され、市町村がその林道の 維持管理を行なっています。 林道は、林業振興の基幹となっていることから、本市ではその機能を充分 に発揮できるよう適切な維持管理に努めていますが、移管された林道の中に は、木製防護柵、木製側溝蓋が採用されており、これらは経年劣化で腐朽が はなはだしく、更新が必要な様態となっています。 しかしながら、これら構築物の更新費用が多額なものとなり、日常の維持 管理費用の捻出に苦慮している現状では、その更新費用の財源を確保することは本市にとって極めて困難です。 ついては、林道の適正な維持管理を行うため、次の事項について要望します。 ○林道の維持管理費助成について 県は、林道を移管した市町村に対し、施設更新費用について財政支援を講じること。 市町村への財政支援が出来なければ、県直接施工による施設更新を行なうこと。	林道の機能向上を図る局部的構造の改良等を実施する「林道改良事業」 (国庫補助事業)においては、採択要件事業費(900万円以上)に合致する場合、橋梁や法面などと併せて、木製構造物の更新が対象となる場合がありますので、御活用ください。		林務部	В

_ <mark>遠野市</mark>		•		
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属 名	反映 区分
業により、内陸部と沿岸部との物流の発展を含む経済の好循環のきざしが現れており、今まで交通量が少なかった国・県道においても交通量が増えてきています。	県では、不法投棄対策として、各地方振興局に産業廃棄物適正処理指導員を11名配置し、継続的に監視活動を行っているほか、ヘリコプターを使い上空から不法投棄を監視するスカイパトロールや、不法投棄が疑われる場所への監視カメラの設置などの監視活動を行っているところです。今後も不法投棄対策のため、峠部を含め、監視を強化し、引き続き適正処理を推進していきます。	県南 居	保健福祉環境部	A
12 災害公営住宅の整備について 震災復興による防潮堤、道路、再建に向けた宅地の整備など各種インフラ整備をはじめ、災害公営住宅の整備が急ピッチに進められています。 しかしながら、内陸部で避難生活をしている方においては、地元市町村には帰らずに、避難先の市町村で安心して暮らしたいという要望があります。 岩手県では、内陸へ避難している被災者を対象に災害公営住宅の整備に向け今年1月から意向調査を実施した結果(6月15日時点、改修率82.8%)、1,927世帯の内、「建設場所に関わらず入居希望」「建設場所を見て入居を判断」が443世帯あるとの内容が、新聞記事に掲載されました。 また、3月23日時点の中間集計結果では、本市への災害公営住宅入居希望が16件あるとの結果が公表されています。 ついては、被災者が早期に安心して暮らせるよう、次の事項について要望します。 ○災害公営住宅の整備について 本市に避難している被災者のうち、本市での災害公営住宅への入居を希望されている方が、早期に安心して暮らせるように災害公営住宅を早期に整備できる施策を講じること。	現在、入居を希望される方が沿岸部の住宅や宅地への申込みをしていないことを沿岸の市町村に確認したうえで、国と整備に向けた協議をしながら、建設場所が確定した災害公営住宅の仮入居募集を貴市と共同で開始したところです。 遠野市を含め内陸部での災害公営住宅への入居を希望される方が、早期に安心していただけるよう取り組んでいきます。	県南広域 振興局	土木部	В